

第4回予防業務優良事例表彰受賞団体の紹介

予防課

1. 予防業務優良事例表彰の概要

予防業務優良事例表彰は、各消防本部の予防業務（危険物に関する業務を含む。）の取組のうち他団体の模範となるものについて、当該消防本部を表彰し、広く全国に紹介することにより、予防行政の意義や重要性を広く周知し予防部門のモチベーション向上を図るとともに、各消防本部の業務改善に資することを目的として、平成29年に創設されたものです。

第4回予防業務優良事例表彰では、平成31年1月1日から令和元年12月31日にかけて、各消防本部で力を入れた予防業務の取組について幅広く事例募集を実施した結果、45団体から応募がありました。

令和2年3月18日に「予防業務優良事例表彰選考会議（委員長：小林恭一 東京理科大学総合研究院教授）」を開催し、受賞団体を決定いたしました。

2. 受賞団体の紹介

今回応募された事例の中で特に高く評価された事例は以下の通りです。

- ①火災予防の原点である、火災、調査、分析、予防広報の一連の動き（循環）を意識し、市民に伝わりやすくする様々なツールを活用して火災予防に取り組む事例
- ②予防業務先進都市との人事交流を通じて、予防担当職員のスキル向上を図り、関係部局との連携やIoT機器導入による査察業務の効率化を行った事例
- ③消防用設備等点検結果報告書の報告率向上のために、大学と連携して市民が使いやすい点検アプリ開発を行った事例
- ④自力避難困難者の施設間のネットワークを構築し、ネットワーク内での消防訓練の充実や訓練に関する意見交換や課題の共有を行うことで災害対応力向上を図った事例

このような取組を参考として、全国の消防本部において、さらなる予防業務の改善につなげて行くことが期待されます。

第4回予防業務優良事例表彰における受賞団体は以下のとおりです（50音順により記載）。

<消防庁長官賞>

岡山市消防局、甲府地区広域行政事務組合消防本部、仙台市消防局、横浜市消防局（計4団体）

<入賞>

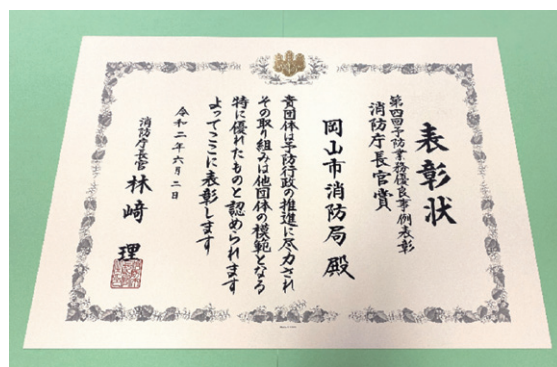
糸魚川市消防本部、川崎市消防局、喜多方地方広域市町村圏組合消防本部、京都市消防局、郡山地方広域消防組合消防本部、徳島市消防局、名古屋市消防局、芳賀地区広域行政事務組合消防本部、福岡市消防局、四日市市消防本部（計10団体）

3. 取組事例の掲載

受賞団体の取組事例の詳細については、消防庁ホームページにおいて公表しております。

消防庁予防業務優良事例表彰ホームページ

<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/post-6.html#yobou04>



表彰状

問合わせ先

消防庁予防課 細川、坂場、鈴木
 TEL: 03-5253-7523（直通）
 FAX: 03-5253-7533
 メール yobo@soumu.go.jp